第2期中期目標·計画期 博物館総合評価実施方針(案)

1 趣旨

北海道立総合博物館協議会での意見を踏まえ、第1期中期目標・計画期において実施した「内部評価」、及び「外部評価」のあり方を改め、新たに「博物館総合評価」を実施することとし、実施方針を定める。

2 評価の目的

第1期中期目標・計画期よりも、一層効果的・効率的な博物館運営を推進するため、「博物館総合評価」を実施するとともに、評価の内容等を広く公表することにより、博物館運営の活性化と透明性の確保に資することを目的とする。

3 評価の実施体制

- (1)「博物館総合評価」は、「中期目標・計画期」中の各年度の「年度評価」と、終了翌年度に行う「総合評価」の二段階評価とする。
- (2)「年度評価」、及び「総合評価」は、北海道博物館が行う「自己評価」(内部評価)と北海道立総合博物館協議会が行う「協議会評価」(外部評価)の二段階評価とする。
- (3)「年度評価」の「自己評価」(内部評価) は、年度計画実施前年度に行う「事前評価」と、年度計画実施翌年度に行う「事後評価」の二回行う。「協議会評価」(外部評価) は、「事後評価」の後に行う。
- (4)「年度評価」のなかの中期目標・計画番号「3 調査研究」に示される道費による各研究課題については、別途「研究課題評価」を行う。

4 博物館総合評価の所管

- (1) 博物館総合評価は、総務部企画グループが所管する。
- (2) 研究課題評価は、学芸部研究戦略グループが所管する。

5 博物館総合評価の対象と評価内容の反映

- (1)「年度評価」は「中期目標・計画」に示された番号1~15の15の事業展開、及び4つのビジョン (重点目標)の16項目を対象とし、評価結果を次年度以降の「年度評価調書」等に反映させる。
- (2)「総合評価」は、第2期中期目標・計画期(5か年)の「年度評価」を対象とし、評価結果を「年度評価調書」等に反映させる。

6 評価の種類、実施者、基準日

(1) 年度評価

A 自己評価①事前評価(内部評価)

ア 第一次自己評価

実施者:所管Gの主幹が行う。

基準日:前年度の1月20日とする。

イ 第二次自己評価

実施者:所管Gの部長、または副館長が行う。

基準日:前年度の2月1日とする。

B 自己評価②事後評価(内部評価)

ア第一次自己評価

実施者:所管Gの主幹が行う。

基準日:次年度の6月20日とする。

イ 第二次自己評価

実施者:所管Gの部長、または副館長が行う。

基準日:次年度の7月1日とする。

C 協議会評価(外部評価)

実施者:北海道立総合博物館協議会委員が行う。

基準日:次年度の9月1日とする。

(2)総合評価

A 自己評価(内部評価)

ア第一次自己評価

実施者:学芸部長が行う。

基準日:中期目標・計画終了翌年度の7月20日とする。

イ 第二次自己評価:

実施者:学芸副館長、または館長が行う。

基準日:中期目標・計画終了翌年度の8月1日とする。

B 協議会評価(外部評価):

実施者:北海道立総合博物館協議会委員が行う。

基準日:中期目標・計画終了翌年度の9月1日とする。

7 自己評価の視点

自己評価は、評価の種類に応じ、次の項目を視点として行う。

- (1) 年度評価①事前評価
 - ア 中期目標・計画との整合性
 - イ 年度計画の適切性
 - ウ 協議会評価意見の反映
 - エ 実現の可能性
- (2) 年度評価②事後評価
 - ア 事前評価に対する対応の適切性
 - イ 年度計画の達成度
 - ウ 状況変化への対応の適切性
 - エ 今後の対応策の適切性
- (3)総合評価
 - ア 協議会評価に対する対応の適切性
 - イ 中期目標・計画の達成度
 - ウ 状況変化への対応の適切性
 - エ 今後の対応策の適切性

8 協議会評価の視点

協議会評価は、評価の種類に応じ、次の項目を視点として行う。

(1) 年度評価

- ア 協議会評価に対する対応の適切性
- イ 自己評価(事前・事後評価)の適切性
- ウ ガバナンスの発揮度
- エ 事業運営費の適切性
- (2) 総合評価
 - ア 協議会評価に対する対応の適切性
 - イ 自己評価の適切性
 - ウ ガバナンスの発揮度
 - エ 事業運営費の適切性
- 9 評価の方法
- (1) 評価の種類に応じ、次の評価調書を作成する。

ア 博物館が行う年度評価 年度評価調書 (博物館) (別記第1号様式)

イ 協議会が行う年度評価 年度評価調書(協議会)(別記第2号様式)

ウ 博物館が行う総合評価 総合評価調書 (博物館) (別記第3号様式)

エ 協議会が行う総合評価 総合評価調書(協議会)(別記第4号様式)

- (2)「年度評価」の「事前評価」は、原則として2月1日までに自己評価を行い、2月10日までに企画グループに評価調書を提出する。
- (3)「年度評価」の「事後評価」、及び「総合評価」は、原則として8月1日までに自己評価を行い、8 月10日までに企画グループに評価調書を提出する。
- (4) 自己評価は、北海道博物館管理職員の担当者が行うものとする。また、評価に際しては、必要に 応じ、担当職員からのヒアリングを行う。
- (5) 協議会評価は、「年度評価」、「総合評価」とも、各年度の第1回北海道立総合博物館協議会のなかで行うものとする。
- 10 評価実施スケジュール

博物館総合評価は、本実施方針6に定める評価の種類ごとに、別紙のとおり実施する。

11 評価結果の反映

北海道博物館、及び本庁の関係部局は、評価の結果を効果的・効率的な博物館運営の実施等に反映させることとする。

12 評価に関する情報の公表

評価に関する情報(評価調書等)については、北海道博物館において、北海道博物館ウェブサイトへの掲載、ならびに北海道博物館要覧への掲載、配布等により適時に公表するものとする。

13 その他

- (1) その他「博物館総合評価」の実施に関し必要な事項は、別に定める。
- (2)「研究課題評価」の実施に関し必要な事項は、別に定める。
- (3) 自己評価は、北海道博物館管理職員の担当者が責任を持って行うものとし、決定書の起案、決定 (館長決裁)によって博物館の自己評価とする。
- (4) 新評価への移行にともない、従前の第1期中期目標・計画期における「内部評価委員会設置要項」、「内部評価実施要領案」、「外部評価実施要領」を廃止する。

「博物館総合評価」実施スケジュール

he de	н	年度評価					総合評価
年度	月	初年度	2 年度	3年度	4年度	最終年度	終了翌年度
前年度	7月						
	8月						
	9月	協議会評価	協議会評価	協議会評価	協議会評価	協議会評価	
	10月						
	11月						
	12月						
	1月	年度計画作成	年度計画作成	年度計画作成	年度計画作成	年度計画作成	
	2月	【事前評価】	【事前評価】	【事前評価】	【事前評価】	【事前評価】	
	3月	協議会報告	協議会報告	協議会報告	協議会報告	協議会報告	
当年度	4月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
	5月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
	6月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
	7月	\downarrow	\downarrow	↓	\	↓	
	8月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	【自己評価】
	9月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	【協議会評価】
	10月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	\downarrow	
	11月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	\downarrow	WEB 結果公表
	12月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
	1月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
	2月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
	3月	\downarrow	\downarrow	↓	↓	↓	
次年度	4月	実績まとめ	実績まとめ	実績まとめ	実績まとめ	実績まとめ	
	5月	実績まとめ	実績まとめ	実績まとめ	実績まとめ	実績まとめ	
	6月	要覧作成	要覧作成	要覧作成	要覧作成	要覧作成	
	7月	【事後評価】	【事後評価】	【事後評価】	【事後評価】	【事後評価】	
	8月	要覧刊行	要覧刊行	要覧刊行	要覧刊行	要覧刊行	要覧結果公表
	9月	【協議会評価】	【協議会評価】	【協議会評価】	【協議会評価】	【協議会評価】	
	10月						
	11月	WEB 結果公表	WEB 結果公表	WEB 結果公表	WEB 結果公表	WEB 結果公表	
	12月						
	1月						
	2月						
	3月						
大々年度	4月						
	5月						
	6月						
	7月						
	8月	要覧結果公表	要覧結果公表	要覧結果公表	要覧結果公表	要覧結果公表	

令和3年度 年度評価調書(博物館)

ф	期目標・計画番号		所管G					
	項目名							
		学芸主査	学芸主	幹	所要見込額	前年度	当年度	全体所要額
	計画策定担当者				(千円)			
年度計画	重点項目 (重要性・緊急性)							
	一般項目							
前年	F度との主な変更点							
直近の協議会評価意見 に対する取り組み								

【事前評価】

第	総括評価	担当(学芸主幹)		個別評価項		個別評価
少次		【説明】		中期目標・計画との整治	今性	a b c
次自己評価	АВС	A B C	年度計画の適切性		a b c	
評価				協議会評価意見の反映		a b c
1425				実現の可能性		a b c
第	総括評価	担当(学芸部長)		担当(学芸副館長)		
二次自己評価	АВС	【意見】				

令和 年度事業概要

		学芸主幹		
	業務責任者		業務担当者	
取り組みの状況と	とくに 評価すべき項目			
実 績	達成・実現できな かった項目			
	当初計画に なかった項目			
	今後の対応策			

【事後評価】

第	総括評価	担当(学芸主幹)		個別評価項		個別評価
~ 姿		【説明】		事前評価に対する対応	の適切性	a b c
次自己評価	A B C			年度計画の達成度		a b c
福	ABC			状況変化への対応の適	辺性	a b c
				今後の対応策の適切性		a b c
第	総括評価	担当(学芸部長)		担当(学芸副館長)		
二次自己評価	АВС	【意見】				

令和3年度 年度評価調書(協議会)

【協議会評価】

協	総合評価	個別評価項目	個別評価
議会		協議会評価に対する対応の適切性	a b c
評	評	自己評価の適切性	a b c
価	ABC	ガバナンスの発揮度	a b c
		事業運営費の適切性	a b c

【協議会評価意見】	

第2期中期目標・計画期 総合評価調書(博物館)

取り組みの状況と実	とくに 評価すべき項目					
績	達成・実現できな かった項目					
	当初目標・計画に なかった項目					
	今後の対応策 第3 期中期目標・ 頭期における対応)					
É	第一次自己評価	担当(学芸部長)		個別評価項		個別評価
己		【説明】	 	協議会評価に対する対		a b c
評	A D O			中期目標・計画の達成		a b c
価	АВС			状況変化への対応の適	切性	a b c
				今後の対応策の適切性		a b c
	第二次自己評価	担当(学芸副館長)		担当(館長)		
	АВС	(意見)				

第2期中期目標・計画期 総合評価調書(協議会)

【協議会評価】

協	総合評価	個別評価項目	個別評価
議会		協議会評価に対する対応の適切性	a b c
評	評	自己評価の適切性	a b c
価	ABC	ガバナンスの発揮度	a b c
		事業運営費の適切性	a b c

【協議会評価意見】	